

令和4年度 第1回安城市都市計画審議会議事録

日 時：令和4年8月16日（火）午後1時30分～

場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

開会

1 辞令交付

2 市長あいさつ

3 会長及び副会長の選出

4 会長あいさつ

5 議題

(1) 第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて（諮問）

【都市計画課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

それではこれから審議に入ります。何かご意見ご質問などがございましたら発言をお願いいたします。

【石川博英委員】

審議に入る前に1点申し出をさせていただければと思います。

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しですが、都市の基本方針を定める重要な計画であり、出来れば計画策定に携わりたいと考えております。しかし、本件は安城市議会基本条例第8条第2項に規定する「都市計画に関する基本的な方針の変更」に該当することから、市議会の議決事件となります。

私共市議会議員が議決事件の作成に携わることは適切でない可能性があるため、大変恐縮ではありますが、第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しの審議は傍聴とさせていただければと考えています。

【鈴木会長】

今の石川委員からの申し入れにつきまして、事務局として何か問題はありますでしょうか。

【都市計画課】

只今の申し出につきまして、市議会の議決事件であることにご配慮いただくということでありましたら、特に問題ございません。

【鈴木会長】

それでは、第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しにつきましては市議会で審議いただくため、市議会議員の2名の委員は傍聴していただきます。では改めて調査審議に入りたいと思います。議題の第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて、何かご意見ご質問などがございましたら発言をお願いいたします。

【今井委員】

1点確認ですが、令和4年度第1回都市計画審議会の資料の中間評価まとめのページ、成果指標の産業用地の部分につきまして、策定時の現状として254ha、目標値が292haとなっていますが、中間見直し時ではあまり増えていないように見えます。

近年ですと、例えば和泉町の国道23号線の前に13haほどの産業用地ができていたりします。北部の方も計画が進んでいると聞いていますが反映されないのでしょうか。

【都市計画課】

こちらの数値につきましては増もあれば減もありますので、こういった値となっています。そして、北山崎については昨年に産業系拡大市街地圏域に決定いたしました。まだ整備がされていないため、数値には反映しておりません。

【伊藤委員】

既存の都市計画マスタープランは非常によく、特に5~6ページは体系的に一覧で何をやるかがまとまっていて、まとめ方として分かりやすいと思います。そのうえで新型コロナウイルス感染症の流行などがあり、ニューノーマルの時代ということで、非常にたくさんのライフスタイル、都市構造の在り方が変わってきています。それを踏まえると大きく4つぐらい加筆したほうがよい点があるのではないかと考えております。

1つ目は、本日の資料にはSDGsのマークが入っているのですが、都市計画マスタープランには入っていないことです。もちろん時期的に策定時にはこういったものがなかったという背景があると思いますが、同じような話でウェルビーイングのような今世界的に必要とされているような事柄、地球環境やもっと広い意味でとらえるまちの在り方を示すべきだと思います。また、こうした話が書かれていれば必然的に緑地が減少しているというものにも寄与するのではと思います。

2つ目として、9ページ目の「都市運営」という表現は「都市経営」でもよいのではないかと思います。昨今では国土交通省がウォークアブルを推進しており、各地域でエリアマネジメントをすることで稼ぎながら、市民主体となってまちづくりを行っていくんだ、としています。47ページは、「市民とともにつくり・つかう協創のまちづくり戦略」という内容なので、ここにエリアマネジメントや公共空間を使いたおすなどが書かれているとよいと思います。部署や分野を横断する形でコミュニティができ、エリアマネジメントができてくると、その結束力が防災時にきっちりと機能してきます。防災のためだけでなく平常時からそういうことができているまちなんだよ、と知らせられるといいと思います。

3つ目としては、交通に関することです。モビリティの在り方がここ5~10年程度で大

大きく変わってきます。都市構造はおそらく変わってくるだろうと思います。そうした将来を見据えたあり方にするべきかと思います。現在、愛知県が名古屋駅南から栄南地区にかけて自動運転の実証実験をしています。自動運転やパーソナルモビリティができた場合に、既存の自動車を通るところ、歩行を優先させるところ、自動運転の乗り物が回遊するところ、パーソナルモビリティを優先させるところなど、別の視点からの道路や都市空間の在り方が見えてくるのではと思います。

4つ目として、都市インフラとして土木、建築のインフラと同様に情報インフラも重要ではないでしょうか。国からも Society5.0 ということで、ICTが進むとどのような社会となるかが示されています。防災強化という意味でも情報インフラがきちりとしていることで、災害時にもコミュニティツールや通信をするためのツールとなってくると思うので、新しい技術力を生かした都市インフラとともに情報インフラもきちりさせていくという姿勢があってもよいかと思います。

以上、大きく4点参考までによろしくお願いいたします。

【都市計画課】

貴重なご意見ありがとうございました。

伊藤委員のおっしゃられるように、新型コロナウイルス感染症の流行によってそれぞれの生活スタイルやニーズも変わってきています。社会的な流れとしてSDGs、ウェルビーイングなどの動きも出てきております。現行の都市計画マスタープランはそうした流れが出てくる前に作成されたものであり、網羅されているわけではございません。社会情勢の大きな変化がありますので、そうしたワードや方向性は反映していけるようにしていきたいと思います。

2点目として、ソフトとハードが必要で、都市経営のワードも必要なのではないかご指摘いただきました。たしかにウォークブルを国の方が推奨しておりまして、安城市も三河安城駅周辺に民間の方やまちづくりに関心のある方々が、少しでもウォークブルなまちになるようにと、公共施設を有効活用していただいております。こうした動きも始まったばかりでこれからといったところもあります。こういった活動が市全域に広がったり、活発になっていけばおのずと地域で稼ぐ力が生まれてくるものと思います。こうした都市経営の視点を今後の都市計画の中で取り入れていけるように検討していきたいと思います。

それから3点目の新モビリティによる道路や都市施設の在り方についてですが、そうしたご意見をよくいただきます。モビリティの動きは早いのもかもしれませんが、まだ現時点では安城市内ですぐに新モビリティが動き出すというのは、我々も目に見えてこうなるという展望が見えてこないため、市としては、注視していきたいと思います。

4点目、情報インフラについては、今後必要になるものだと思っています。そのため、情報インフラの在り方についても研究を続けて、記載についても検討したいと思っています。

三河安城駅にて、地域の方々がまちづくりをする社会実験の取組の中で出た答えが、情報インフラが使えるようにならないと地域でさまざまな活動ができないと、多様な活動につながるので情報インフラは整備したほうが良いのではと意見が出ています。それを受けて、コカ・コーラ社とまちづくり協定を結び、自動販売機による売り上げをWi-Fi設備へ投資して、地域の方が自由にWi-Fiが使えるようにしてきました。

【深谷委員】

都市計画マスタープランの中間評価ということで、緑地等に課題はあるものの成果指標や進捗指標のほとんどが達成、進捗あり、達成についても非常に高い割合で達成できています。総合計画でもそうですが、マスタープランだと途中で非常に年月が経ってから検証して、それからまた長い年月を同じ目標で行くということで、目標が陳腐化したり、達成したことでこれ以上進めるインセンティブが働かなくなったりするのではないかと思います。

伊藤先生がおっしゃっていましたが、別の視点からあえて課題というものを明確にさせていただき、課題に対して前向きに生かしていくためにどういう KPI が必要なのかなど、もう一度考え直していただく必要があるのではないかと思います。

以前から総合計画でも言われているように安城市は生産年齢人口、若年層の方々が他市に流出しています。その理由として土地の値段が高いなどの問題があると思われます。加えて、ウクライナ問題などによる影響で資材価格が非常に高く、そのためマンションなどの賃貸価格も高くなり、ますますブレーキがかかってしまうのではないかと思います。現に安城市内のマンションの売れ行きは競合があるにせよ、非常に厳しいように思います。そういった中で上位計画である総合計画に基づいた都市計画を実現していくためにはどういう課題があるのか、もう一度明確にして新たな成果指標を考えていただいて、場合によっては常に時代にそぐう形で変更できていくような仕組みにさせていただければと思います。

【都市計画課】

ありがとうございます。成果指標の方も既に達成したものがありますので、もう一度課題を見直して指標を改めて上方修正するなり、適切に対応していきたいと思います。できれば攻めの都市計画ではないですが、将来、安城市が発展することを見据えながら見直しをしていきたいと思います。

【市川委員】

都市計画マスタープラン P.5 に④大規模自然災害等の発生に備えた安全安心な暮らしの場の確保とあります。自然災害といえるかはわかりませんが、新型コロナウイルス感染症など大規模な感染症については全国的に大きな問題として扱われていますので取り入れていただきたいと思います。市としてはどのように取り入れていくのかお聞きしたいです。

また、防災指針につきまして、ハード面から災害対策をしていく考え方はわかりますが、地震に備えるなど市民 1 人 1 人の意識が一番大切なものだと思います。いろいろな会議に参加していますが、どうやって 1 人 1 人に周知していくか、ということが抜けてしまっていると思います。ハード面とソフト面について市民 1 人 1 人にわかってもらうための情報の発信も頑張っていたいただきたいなと思います。

【都市計画課】

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症等の感染予防に対しては、策定当初

ではそんなようなことが起きるとは思っておらず、現行の都市計画マスタープランの中では示されていないですが、ここ2,3年でこうしたことが起きて、ニューノーマルなまちや新たなライフスタイルが生まれましたので、そうした視点を踏まえながらこの表の中に、どこに入れるべきかは今後の検討になりますが、総合計画の策定などと足並みを合わせながら、検討していきたいと思えます。

防災指針につきましては、急な大雨がいたるところで発生しています。かつては100年に1度、1,000年に1度などといわれていたことが平気で起きるようになってしまい、今後もどのタイミングで起きるかがわからないものですので、ハード整備では追い付かない部分もあります。ですので、まずはソフト施策として、皆さんにここがどういうエリアだよというのを、現状ではハザードマップの配布をしております。都市計画上こういった施策が必要なのかというのはまた検討していきたいと思えます。

【鈴木会長】

皆さんからの大変貴重な意見を多数いただいたかと思えます。

どれもこれもいい方向に向かっていけるように10年後ではなく、20年後、30年後という孫の世代まで向かっていく非常に建設的な意見だったかと思えます。

気になった点を5年、10年何もしないままそのまま続けるのではなく、皆さんご承知のように、去年は良かったのに今年はダメだったということが普通に起きる時代になってきましたので、今後柔軟に見直しながら進めていただけるようにと思っております。

質問が出尽くしたように思えますので、本日の審議はこれまでとさせていただきますと思えます。

これを持ちまして本日の議題は終了したということになりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

6 その他

- ・次回以降の都市計画審議会の開催予定について説明。
- ・都市計画課より、第1回まちづくりアワード（構想・計画部門）特別賞、デザインコンペ in 三河安城などについて報告。

閉会